

動植物性残さを取り扱う産業廃棄物処分業者の立入検査結果について

環境省から、平成28年1月20日付けで「食品関連の事業者から産業廃棄物である動植物性残さ()の処分を委託された産業廃棄物処分業者が当該廃棄物を食品として売却し、スーパーで販売された事案」を受け、立入検査を実施し、結果を報告するよう通知がありました。

市では、同通知に基づき、1月25日(月)から28日(木)までの間に、動植物性残さの処分に関する許可がある産業廃棄物処分業者7社の立入検査を実施しました。その結果、当該廃棄物を食品として転売した事案はなく適正に処理されていることを確認しました。

食料品製造業、医薬品製造業又は香料製造業において、原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物

- 1 立入検査を実施した産業廃棄物処分業者
裏面「立入検査を実施した産業廃棄物処分業者一覧」のとおり
- 2 検査内容
 - (1) 動植物性残さの取扱いの有無
 - (2) 動植物性残さの搬入、保管及び処理の状況
 - (3) 動植物性残さに係る産業廃棄物管理票及び帳簿書類等の記載内容の確認
 - (4) 動植物性残さの転売の有無
- 3 検査結果
7社全てについて、動植物性残さの処理実績がありましたが、全ての業者において受託した当該廃棄物を食品として転売した事案は確認されませんでした。

(問い合わせ先)
資源循環部 廃棄物指導課
042-769-8335 藤樫

立入検査を実施した産業廃棄物処分業者一覧

事業者名	所在地	動植物性残さの 処理方法
(株)日本フードエコロジーセンター	中央区田名塩田 1 - 17 - 13	破碎・発酵
(株)トキオ	中央区田名塩田 1 - 17 - 20	焼却
三友プラントサービス(株)	緑区橋本台 1 - 8 - 21	焼却
セントラル総合サービス(株)	緑区橋本台 2 - 13 - 20	焼却
(株)日環	南区麻溝台 1 - 13 - 10	焼却
(株)旭商会	緑区下九沢 2096 番地 1	焼却
(株)エニックス	南区新磯野 251 番地	焼却